

研究促進期間制度 研究実績報告書

所属学部・研究科	身分	氏名
法務研究科	教授	山田八千子

研究期間	以下1~4より、取得した研究機関を選択し、該当番号を右欄にご記入ください。
	<p>1. 2024年4月 1日 ~ 2025年3月31日</p> <p>2. 2024年9月 1日 ~ 2025年8月31日</p> <p>3. 2024年4月 1日 ~ 2024年9月20日</p> <p>4. 2024年9月21日 ~ 2025年3月31日</p>
活動報告	<p>研究期間中に実施した研究活動を具体的にご記入ください。</p> <p>海外活動補助費を受給した方は、海外活動の内容が分かるようにご記入ください。</p> <p>研究促進期間の後半の 2025 年 5 月半ばから同年 7 月後半までイギリスに渡航し、エディンバラ大学法学部の客員研究員としてエディンバラ大学法学部の複数の教員と研究テーマについて意見交換をしたり、エディンバラ大学以外の研究機関(ロンドン大学、ケンブリッジ大学等)で意見交換をしたりした。また、AI エージェントや司法のオープンアクセス化について、海外の複数の大学等のシンポジウムで報告等をおこなった。なお、海外活動補助費については三ヶ月未満だったので受給していない。前半部分においては、海外で報告するための原稿の準備をはじめ、報告テーマを深めるための基礎的な研究にあてた。</p>
得られた研究成果について	<p>上記の研究活動の結果、得られた研究成果についてご記入ください。</p> <p>客員研究員として活動したエディンバラ大学は、自前の LLM を開発するなど報告者の研究の一つである AI 関係において進んでおり、関連研究所の責任者の教授との意見交換により、とりわけ、AI エージェントについて人間本人の媒介的な擬制的性格を深めることに有益であった。また、エディンバラ大学のミケロン教授は、制度としての法について展開したマコーミック教授の弟子として、マコーミック教授と同様に、制度に着目した展開をしており、報告者が研究に着手した構成主義的法哲学について意見交換をすることで、自然法論と法実証主義を超える、制度に着目した法制度の構成をめざす視点について示唆を得た。また、ケンブリッジ大学においては、報告者の研究テーマの一つである学術法制や大学の自治について、学術の独立性の危機が唱えられている日本の状況を共有し、イギリスの現状に即した有益な示唆を得た。</p>
今後の計画について	<p>得られた成果を踏まえ、今後どのように研究を発展させる計画か、ご記入ください。</p> <p>今回得られた成果にもとづいて、AI 関係、AI エージェントについては、外部研究費(科研)を申請し、さらに研究を発展させていく予定である。司法関係と学術関係については、論文にその成果をまとめる予定である。また、法哲学の基礎理論としての制度的構成主義については、基礎理論として構築するために研究を進める予定である。</p>